



2026年2月2日

万博れんげ保育園

園長 恵崎 みどり

療育事業開所並びに保護者説明会のお知らせ

平素より、本園の保育運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度本園では、発達に特性や困りごとのあるお子様への支援をより充実させることを目的として、園内にて療育事業（児童発達支援）を2026年4月開始する予定となりました。

療育を園内で行うことで日常の保育との連続性を保ちながら、お子様ひとりひとりの特性に応じたきめ細やかな支援が可能になります。また、子育ての悩みを持つ保護者様へ寄り添い、その子への関わり方のお話を定期的にさせていただくことで、迷いや不安の軽減につながります。「大人が子どもを真ん中に理解を深め、楽しい小学校生活を送れるように」「どの子も苦手を好きに、好きを得意にして就学してほしい」、「保護者様と一緒により良い保育をしたい」という願いから、この事業開所を決定いたしました。

事業実施にあたり国からの通達をもとに、吹田市保育幼稚園室、福祉指導監査室とも連携を図り、保育事業と療育事業の区分を明確にし、関係法令を遵守するとともに、専用の支援スペースの確保、専門職員の配置、同線や安全への十分な配慮を行い、保育に支障をきたすことのない運営体制を構築してまいります。

※本事業は、すべてのお子様を対象となるものではありません。

対象年齢：3・4・5歳 万博れんげ保育園在園児童と地域にお住いの児童。

万博れんげ保育園の保育内容が変わるものではありません。

保育園としての役割を大切にしながら、必要な支援を補完する位置づけです。

療育は特性が重い子だけが対象ではありません。早期に始めて困りごとが軽くなり、うまく付き合っていけるようになることを目的とします。

支援学校や支援学級へ必ず就学するわけではありません。（普通学級へ就学される子も多いです）



開始にあたり、保護者の皆様に正しく理解いただき、不安や疑問を解消するため、下記の通り説明会を開催させていただきます。週初めの、お忙しい時間ではございますが、お子様の育ちや園の取り組みについて理解を深めていただく機会として、是非ご参加ください。

日 時：2026年 2月 16日 月曜日 18時～19時

場 所：万博れんげ保育園 3階ホール

申し込み方法：電話かホームページよりお申込みください

(06-6816-1133) 受付時間 8:00～18:00